

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会
開 催 日 時	令和6年8月22日（木） 午前10時50分～午前11時08分
開 催 場 所	朝霞地区一部事務組合事務所3階会議室
出 席 者 （朝霞地区4 市共用火葬場 設置検討協議 会）	別紙出席名簿のとおり
議 題	(1) 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想（素案） (2) 議会・市民説明会等のスケジュールについて (3) その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 出席者名簿 ・ 資料1 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想（素案） 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想（素案）について 【概要】 ・ 資料2 議会・市民説明会等のスケジュール ・ 資料3 候補地測量図
そ の 他 の 必 要 事 項	記録方法：要点記録

審議内容（内容、結論等）

進行：事務局長

1 開会

2 会長挨拶

（会長 議事進行）

3 議題

(1) 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想（素案）

副事務局長より、資料1を基に説明が行われた。

【説明】

- ・朝霞市、志木市、和光市、新座市の朝霞地区4市で共用火葬場を設置することについて検討した結果を「朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想（素案）」としてまとめた。以下、要点を絞り6項目について説明する。

・Ⅰ．基本構想の目的

「4市の市民が地区内に火葬場がないため、近隣市や民間の火葬場を利用している現状や今後、高齢多死社会を迎えることが想定されることを踏まえ、長期的・総合的な観点から4市における適正な火葬体制の確立と周辺環境に配慮した火葬場建設を検討することとあわせて、住民との合意形成に努めながら火葬場の整備を計画的に推進していくため、課題を整理し、基本的な枠組みとして、施設整備の方向性を導き出すこと」を目的としている。

・Ⅱ．朝霞地区4市の現状

4市の市民が火葬する場合の多くは、戸田葬祭場や入間東部広域斎場しののめの里などの近隣市区の火葬場を利用している。朝霞市、和光市、新座市では戸田葬祭場の利用が多く、志木市では、入間東部広域斎場しののめの里の利用が多いが、戸田葬祭場の利用も多くなっている。

近隣5施設の稼働率では、公営の火葬場の稼働率は80%を超えていた。

利用料金を比較すると特に公営の施設で大きな隔たりがあり、4市の利用者は大きな負担となっている。このほか、利用にあたって利用可能な時間帯などで優遇を受けることができていないことも課題である。

4市の将来人口の推計は、令和17年（2035年）の47万7,304人がピークで、その後は緩やかに減少に転じる。4市の死亡者の推計は、令和7年から緩やかに増加し、令和52年（2070年）が6,169人でピークとなる。

・Ⅲ 火葬場の必要性

現状は、4市の市民は、地区内に火葬場がないため、近隣市や民間の火葬場を利用していること。利用可能な時間帯などにおいて、優遇を受けることができていないこと。

利用料金が、火葬場を所有している自治体の市民と比較して、高い水準となっていること。市民や市議会からも火葬場設置の要望があること。がある。

今後は、4市の高齢化のさらなる進行やそれに伴う死亡者数の増加が見込まれること。高齢多死社会を迎えると、各施設の稼働率が上がると考えられ、火葬場を所有している自治体の住民が優先となり、4市の市民は、利用の制約が想定されること。災害時において、利用の制約が想定されていること。がある。

以上のことから、「4市共同の火葬場を設置する必要性は高い」ものと考えている。

・Ⅳ．整備候補地の検討

志木市にある志木地区衛生組合が所有している土地を候補地に選定した。理由は、4市の中の公有地として大規模な土地であること。将来的に敷地北側に一般国道254号和光富士見バイパスが整備予定であること。火葬炉を運用するために必要な施設規模を検討した結果、整備候補地の敷地内に設置可能であることなどである。

・Ⅴ．施設概要

火葬炉の必要数は、死亡者数等から算出したところ14炉となった。これに予備炉1炉と動物炉1炉を加え、最大で16炉と算出した。必要火葬炉数に合わせて待合室等を整備する。葬儀の式場は、大人数用と中人数用の各1室を想定し、パーティションなどで小さい式場としても使用もできるものを検討。詳細な整備内容は、基本計画で検討する。その際、ユニバーサルデザインを考慮し、諸室の設え等についても特定の宗教等に偏らないようにするなど、誰もが使いやすい施設となるよう検討する。

・Ⅵ．施設整備スケジュール

火葬場の供用開始は令和14年度になる見込み。4市とも火葬場設置の実績がなく、施設運営についても経験がないことから、利便性が高く、効率的な施設運営を行うにあたっては、民間活力活用の検討が必要と判断し、PFIなどの民間活力活用を想定したスケジュールとしている。

具体的には本年度（令和6年度）に基本構想を策定後、令和7年度に基本計画策定を進めるとともに、PFI等を行うための民間活力活用可能性調査を行い、令和8年度から令和9年度にかけて事業者の募集や選定を行い、令和10年度から11年度に基本設計及び実施設計、令和11年度から13年度に工事となり、令和14年度に供用開始となる。

なお、この整備候補地で火葬場の設置について検討を進める上での留意点としては、アクセス路の整備、雨水・汚水の排水、燃料、上水道、洪水による浸水対策が考えられ、今後、対応に費用が発生する見込みで、その整備手法・費用等は、基本計画策定を進める中で検討する。

今後、基本構想の素案について、市民説明会及びパブリック・コメント（市民コメント）を4市で行い、その結果を反映して、基本構想としてまとめていく。

【質疑なし】

【議題 1 承認】

(2) 議会・市民説明会等のスケジュールについて

副事務局長より、資料 2 を基に説明が行われた。

【説明】

- ・「朝霞地区 4 市共用火葬場設置基本構想（素案）」の議会への説明は、朝霞市が 8 月 23 日、新座市が 8 月 28 日、志木市と和光市が 8 月 29 日となっている。
- ・市民説明会は、志木市と朝霞市で 2 回、新座市と和光市で 1 回を予定している。
- ・市民説明会の周知方法は、4 市とも広報 10 月号とホームページに掲載する。志木市と朝霞市は予定地周辺の町内会へ回覧を行う予定。なお、市内掲示板は、各市で対応を検討する。
- ・パブリック・コメント（市民コメント）は、市民説明会と同時期に行うこととし、10 月 22 日から 11 月 21 日までの 31 日間で実施する。
- ・パブリック・コメント（市民コメント）の周知は広報とホームページで行う。

【質疑なし】

【議題 2 承認】

(3) その他について

事務局より、資料 3 を基に説明が行われた。

【説明】

候補地の敷地面積は、4 月の協議会で 19,366 m²と報告していたが、候補地の測量業務を実施したところ、志木市側の旧河川部分の面積を加えると敷地面積は約 23,000 m²となる。

【質疑なし】

4 閉会